

東青地域県民局地域農林水産部  
農業普及振興室

〒030-0861

青森市長島 2-10-3 青森フコク生命ビル 6階

TEL : 017-734-9961 FAX : 017-734-8305

## 「青天の霹靂」・「はれわたり」プロジェクトチーム活動

「青天の霹靂」・「はれわたり」プロジェクトチームは、良食味・高品質米生産を推進するため、指導機関と団体が一丸となって生産者に対してきめ細かな栽培指導を実施するために設置されました。

プロジェクトチームの活動として、「青天の霹靂」では、営農指導員等と生育状況を共有する現地検討会を開催したり、生産者に対して、栽培講習会や追肥指導などをしました。年度末には「青天の霹靂」の生産者に対して、各生産者の栽培履歴を基に、戸別にカルテを作成し、来年度の栽培方針などのアドバイスを行い、良食味・高品質米の生産を推進しています。一方、「はれわたり」では、指導機関・団体を対象に、生育状況の共有のため現地講習会を開催したり、栽培講習会等で生産者へ栽培の特性や生育状況について周知をしました。

特に今年は異常な高温であったことから、生産者には生育ステージが早まっていることや、刈取適期も大きく前進している等の情報をスピード感をもって生産者へ返すことで、良食味安定生産に貢献しました。



「青天の霹靂」現地検討会



「はれわたり」現地検討会

## 「ノウフク」JAS先進地視察研修会を開催しました

東青地域では、平成26年度から障がい者が農作業に従事する「農福連携」の取組を進めています。

この一環として、12月15日、「ノウフク」JAS認証制度について、板柳町の障がい者就労継続支援A型事業所「にじのいろ」において先進地視察研修会を実施し、関心のある農業者等が参加して理解を深めました。

日本農林規格「ノウフク」JASは、「障害者が生産行程に携わった食品の農林規格」で、2019年に制定され、県内では3件の事業者が認証を取得しています。農福連携に取組み、管理体制を規定して、申請、認証を受けることで、マークを表示し商品にブランド価値をつけることができます。研修会では、実際にマークをつけて販売することで消費者に興味を持ってもらえることが紹介されました。

また、ほうれんそう栽培の視察も行い、仕事をしやすくするための工夫など、障がい者就労に当たって参考となるお話を伺うことができました。



ノウフク JAS 認証事例紹介



ほうれんそう栽培の視察



## 令和5年の気象経過と野菜栽培における高温対策

本県における令和5年の夏の特徴として、6～9月を通じて気温の高い状態が続いたことがあげられ、8月上旬・下旬と9月中旬の最高気温は平年より5℃以上高くなりました。このような中で、東青地区の野菜生産も以下のような影響を受けました。

- 1 トマトの白熟裂果、着色障害
- 2 ミニトマトの軟果、着色障害
- 3 ネギの肥大（太り）不足
- 4 ピーマンの日焼け果・尻腐れ果の発生
- 5 高温性土壌病害の発生

これらの対策として、1・2についてはパイプハウスへの遮光資材の使用、茎葉繁茂量の適正化による葉陰遮光、かん水の増量、3については生育に合わせた少量ずつの培土作業、4については葉面散布剤の活用、かん水の実施、5については、病害未発生ほ場での栽培、耐病性台木の利用があげられます。

令和6年も同様の気象となるかは不明ですが、これからは常に高温年を意識した生産対策が必須と考えられます。当室では、今後も講習会・個別巡回等通じて高温対策の必要性周知や指導を進めていきます。



講習会での高温対策指導

## 東青地域の特定家畜伝染病防疫対策への取組

東青地域特定家畜伝染病情報連絡会議では、東青地域の特定家畜伝染病に対する防疫対策として、市町村、県関係機関の間で特定家畜伝染病の発生状況などについて情報共有を図るとともに、発生した際に防疫対策を円滑に進めるために、防疫拠点毎の防疫演習と埋却業務を担当する建設業者を対象にした埋却研修会を実施しました。

防疫演習では、防疫対策本部地方支部における各部署との連絡調整や、消毒ポイントにおける車両消毒の実演など、実際の防疫業務に近い形で防疫拠点毎に各担当者の役割について演習を行いました。

埋却研修会では、6月から8月にかけて現地確認を行った、防疫対象となる東青管内の養鶏場、養豚場など8農場の防疫計画（埋却計画）について業者間で意見交換を行い、各農場ごとの課題を検討しました。

例年、これから1月にかけてが国内の高病原性鳥インフルエンザの発生ピークとなっていることから、引き続き関係者が一丸となって防疫対策を進めていくこととしています。



防疫演習（消毒ポイント）の様子



埋却地の現地確認

### 高病原性鳥インフルエンザの疑いのある異常家きんを発見した場合は、早期通報をお願いします！

急激な死亡羽数の増加や急激な産卵率の低下など、本病の特定症状を呈している家きんを発見した場合は、直ちに青森家畜保健衛生所（017-764-1744）にご連絡ください。



## 東青地区4Hクラブの活動

「東青地区4Hクラブ」では、若手農業者が技術向上や仲間づくりを目的に活動しています。クラブ員の栽培品目が多様なのが、東青地区4Hクラブの特徴です。今年度はこの特徴を活かして、クラブ員同士がそれぞれ忙しい収穫を手伝い合うプロジェクトを実施しました。



6月21日  
にんにく収穫（外ヶ浜町）

作業はにんにくの根から土を落とす作業でした。簡単な作業でしたが時間がかかり、手間がかかっていることを実感。



8月17日  
ミニトマト収穫（青森市）

収穫適期のミニトマトを見分けるのが難しかった。汗でぐっしょりになりながら収穫しました。



10月25日  
りんご収穫（青森市浪岡）

りんご農家さんは簡単に収穫しているように見えますが、難しい。落とすと商品にならないそうで緊張しました！

作業に参加したクラブ員はいずれも初めての収穫作業で、「こんな作業があるのは知らなかった」などの感想が聞かれました。受入れてくれたクラブ員からは「助かった」「また来年も！」と感謝され、クラブ員同士で助け合い、他の作物へ理解を深めることができました。

その他にも、青森市内の農家の子供がいない保育園でミニトマトを植えて農業に親しんでもらったり、県立保健大学の大学祭で野菜を販売し消費者と交流するなどの活動をしました。今後も楽しみながらも技術力や経営力を磨いていく活動を続けていきます！



保育園でのミニトマト定植

4Hクラブ会員を  
募集しています！

4Hクラブで  
人生が  
変わるかも？

農業仲間ができる！

地域の若手農家はもちろん、県や全国の交流会や大会があり、県内や全国の農業者とつながれます！

経営をレベルアップできる！

各自が課題を設定し、解決方法を探るプロジェクト活動を行っています。普及指導員（県職員）がアドバイスをします。

勉強できる！

農業技術、経営、天気、販売などなど。気になることがあれば、ぜひ提案してください。みんなで学びましょう！

現在、青森市7名、外ヶ浜町1名、蓬田村2名の会員が活動中！女性会員もいます！

## お米を作ってみよう！～小湊小学校の食育の取組～

平内町立小湊小学校では、5アールの学校田で、地域農家や平内町農政課の協力のもと、児童が稲作体験学習を行っています。

今年は4～6年生約120名が参加し、6月8日に田植え体験、10月2日に稲刈り体験を行いました。農業普及振興室では、田植えの時には、粃からお米ができるまでの過程や苗の植え方について、収穫の時には、鎌の使い方や稲のまとめ方について説明しました。

また、10月25日には、足踏み式脱穀機と動力脱穀機を使用して、脱穀体験を行いました。その中で、今はコンバインで収穫すると脱穀までできるというお話もしました。

児童の皆さんは、「稲を刈るのは意外と簡単だったけど、束ねるのが難しかった」、「去年もやったので、4年生に教えられるのが嬉しかった」などと話していました。



裸足で楽しそうに田植えをする児童



お米のできるまでをわかりやすく説明する工藤技師



手慣れた様子で稲を刈ってまとめる5、6年生



## 元気なかつちやの味自慢・腕自慢講座を開催しました！

東青の味加工産直ネットワークでは、地元食材や地域資源を活用した商品づくりのPR活動に取り組んでおり、事業の一環として一般消費者との交流を兼ねた講座を開催しています。

今年度第1回目は、12月12日、浪岡アップル友の会の西塚貴代子氏を講師とし、「浪岡産紅玉を使用したアップルパイ」の調理実習を行いました。パイ生地から手づくりする本格パイづくりが学べるということで、参加者達は熱心に講師の話聞き、真剣に作業に取り組んでいました。

また、コロナも5類に移行したことで、4年ぶりに試食交流も行うことができ、おいしいアップルパイを食べながら質問をしたり感想を言い合ったりと、楽しい時間を過ごしました。※第2回目は1月「豆腐や野菜を使用した郷土料理ランチ」、第3回目は2月「米粉と野菜を使用したお菓子づくり」を予定しています。広報あおもりで参加を募集しますので、興味のある方はお知らせをぜひチェックしてください！



講師から作り方のコツを教わる



真剣に作業する参加者



試食をしながら交流

## 地域計画（将来の農地利用の姿）の作成に向けた地域の話し合いがスタート！

これまでは地域における農業の将来のあり方等を明確化した「人・農地プラン」を作成し、そのプランの実質化を図り、実行することとなっていました。しかし、高齢化や人口減少がさらに進んだことから農業経営基盤強化促進法が改正されて、人・農地プランが「地域計画」として法律に定められ、地域での話し合いによって目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、その計画に沿って取組を実行することとなりました。

地域計画は令和7年3月までに作成することとされていますが、その内容にはおおむね10年後を見据えて、地域の農業の現状や課題をはじめ、将来のあり方、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、目標達成のための措置など現行の人・農地プランの項目に加え、目標地図が追加されます。追加される目標地図とは、農業の将来のあり方や農業を担う者ごとに利用する農用地等をイメージとして示した10年後に目指すべき農地利用の姿です。

東青管内の各市町村では、地域計画の作成に向けた準備が進められており、現在、意向調査の実施やその取りまとめが行われているところで、5市町村（42地域）において地域計画の作成が見込まれています。

青森市では令和5年12月20日から地域の農業者や農地所有者をはじめ農事振興会長、土地改良区、農協、市・農業委員会、農地中間管理機構、東青地域県民局等職員が出席して、地域での話し合いが始まっています。他の町村においても年明け以降、準備が整い次第、地域での話し合いの機会がもたれる予定であり、当室でも可能な限り出席し、計画作成のお手伝いをさせていただければと考えていますので、よろしくお願ひします。



話し合いの様子